

ライフ

ワークLIFE おおいた

第61号
2024
10月

大分県の最低賃金

時間額

954 円

(2024年10月5日から)

最低賃金制度って何？

働くすべての人に、賃金の最低額（最低賃金額）を保証する制度です。
年齢や正社員・契約社員・パート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。

※最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金です。実際に支払われる賃金から一部の賃金(割増賃金、精皆勤手当、通勤手当、家族手当など)を除いたものが対象となります。

トピックス

- i 最低賃金が55円引き上げられます
- i ビジネスオンライン講座（後期）受講者を募集します
- i 11月20日（水）は県民ノー残業デーです

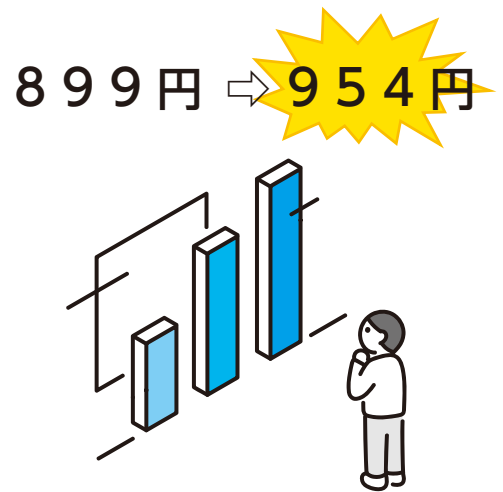
最低賃金が引き上げられます

7月25日に開催された「第69回中央最低賃金審議会」で、2024年度の地域別最低賃金額改定の目安について答申が取りまとめられました。大分県はCランクに該当し、引き上げ額の目安は50円となっていました。

大分地方最低賃金審議会は、8月9日、物価上昇や他県の状況を踏まえ、国の目安に5円上乗せした55円の引き上げを行うよう大分労働局に答申し、引き上げ幅は3年連続で最大となりました。

最低賃金は現行の899円から954円となり、10月5日から適用される予定です。

※詳細は厚生労働省・大分労働局ホームページをご覧ください。



ビジネスオンライン講座（後期）受講者を募集します

市内中小企業の経営者や従業員、個人事業主、求職者に向けた講座です。オンライン学習プラットフォーム Udemy business を利用し、IT・DXの基礎知識や働くためのスキルなど、多様な動画コンテンツの中から、自分の学びたいことを自由に選び、学習することができます。

【申込期間】2024年11月1日（金）～11月21日（木）

【申込方法】市HPから専用フォームにアクセスしてお申し込みください。

【受講期間】2024年12月2日（月）～2025年3月16日（日）

【定員】法人・個人事業主の方：100名

個人（求職者、スキルアップを目指す方等）の方：48名

※法人・個人事業主の方は5ライセンスまで、個人の方は1人1ライセンスのみ申請可能です。

※応募者が定員を上回った場合は、抽選のうえ受講者を決定します。



詳しい情報・申込はこちらから↓



お問い合わせ先 大分市商工労政課 雇用労政担当班 TEL：097-537-5964

「まちづくり出張教室」参加者を募集します

皆さんの暮らしに関わる「聞きたい」「知りたい」ことを、市職員が講師としてお伺いし、説明します。

【実施日時】月曜日～金曜日（祝日を除く）午前9時30分～午後4時

【対象】おおむね15人以上の大分市民の方、市内で働いている方

【受付方法】大分市ホームページ上の申込み受付フォームから申込みまたは、申込書を窓口、郵送、ファクスで提出

【参加費】無料

お問い合わせ先 大分市広聴広報課 広聴担当班 TEL：097-537-5601



↑講座や申込について詳しくはこちらから

外国人を雇用する企業の皆さまへ

中小企業向け「やさしい日本語・やさしい職場環境」習得セミナー

外国人労働者を雇用する又は雇用しようとする市内企業を対象に、コミュニケーションを高める「やさしい日本語」及び、外国人が働きやすい職場環境を整備する「やさしい職場環境」をテーマとするセミナーを開催します。

【講師】 本田 明子 氏 〈立命館アジア太平洋大学 教授〉

【申請方法】 申込書（市ホームページよりダウンロード可）に必要な事項を記入のうえ、FAXまたはメールにて大分市商工労政課へお申し込みください。

※市ホームページの参加申込フォームまたは電話から申し込むこともできます。

【申請期間】 2024年10月18日（金）まで

【定員】 60名（先着順） 【参加費】 無料

【日時】 2024年11月5日（火）午後2時～午後4時

【場所】 J:COM ホルトホール大分2階 201・202会議室



↓お申込はこちらから



大分市ホームページ

お問い合わせ・申し込み先

大分市商工労政課 雇用労政担当班 TEL：097-537-5964

FAX：097-533-9077 メール：rousei@city.oita.oita.jp

令和6年度大分県外国人労働者等就業環境等整備促進補助金

大分県内で雇用される外国人技能実習生及び特定技能外国人及びインターンシップ生（以下「外国人労働者等」という。）が働きやすい環境等を整備することを目的として、外国人労働者等のための就労環境・居住環境整備及びコミュニケーション促進、日本語学習や技能習得等のための経費を補助します。

【対象者】（1）外国人労働者等を雇用する県内中小企業等
（2）県内に主たる事務所を有し、県内の事業所が受け入れている外国人技能実習生の監理事業を当該事務所において行う監理団体



大分県ホームページ

【補助上限・補助率・対象経費】

（1）県内中小企業等

コース	補助上限	補助率	対象経費
通常	50万円	1/2以内	就労・居住環境整備及びコミュニケーション促進、日本語学習や技能習得等のための経費
賃金引上げ	100万円		

（2）監理団体

補助上限	補助率	対象経費
50万円	1/2以内	コミュニケーション促進等のための経費

【申請方法】 下記提出先に郵送または持参

お問い合わせ・提出先

大分県中小企業団体中央会 TEL：097-536-6331

あなたの会社に退職金制度はありますか？

退職金制度の導入は、従業員にとって、勤労意欲の向上や退職後の生活の安定につながるばかりでなく、事業主にとっても雇用を安定化させ、従業員との信頼関係を強化させることができるほか、小規模の事業所でも計画的に従業員の退職金を準備することができます。ぜひ、この機会にご検討ください！

▼ 中小企業退職金共済制度

働くみんなに、大きな安心。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共

中小企業退職金共済制度

安心
国の退職金制度
新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

有利
掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単
外部積立型で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を事業主さんにお知らせします。

詳しくはホームページをご覧ください。 中退共 検索

中退共 (独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部 〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

▼ 建設業退職金共済制度

加入できる事業主 建設業を営む方
対象となる労働者 建設業の現場で働く人
掛金：日額**320円**
※掛金の一部を国が助成します

【取扱団体】 (独) 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部 (建退共)

【問い合わせ先】 建退共大分県支部
TEL：097-536-4800

詳細はホームページをご覧ください!!

建退共

検索



▼ 特定退職金共済制度

※ 市の補助制度があります!! (本ページ下部の条件をご確認ください)

【取扱団体】 大分商工会議所・大分県中小企業団体中央会・野津原町商工会
※取扱団体によって制度内容が異なる場合があります。詳細は各団体へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 大分商工会議所 TEL：097-536-3135
大分県中小企業団体中央会 TEL：097-536-6331
野津原町商工会 TEL：097-588-0101

大分市中小企業退職金共済掛金補助制度をご利用ください

商工会議所・商工会・大分県中小企業団体中央会が行っている「特定退職金共済制度」に**新規加入**した大分市内に事業所を有する事業主に対して、共済掛金の一部を**大分市が2年間補助**します。

【対象者】 以下の項目すべてを満たしている事業主

- (1) 大分市内に事業所を有し、市税を完納している事業主
- (2) 事業所として、**はじめて**「特定退職金共済制度」に加入した事業主
- (3) 常時雇用する従業員が次のとおりであること
 - 卸売業、小売業、サービス業：20人以下
 - その他の業種：100人以下
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員または同条第2号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと

【補助金額】 掛金の20パーセント ※ただし、1人あたりの補助上限月額掛金は5,000円

【補助期間】 事業所として**はじめて**「特定退職金共済制度」に加入してから**2年間**

※ 申請期間や提出書類等の詳細については、大分市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

大分市商工労政課 雇用労政担当班 TEL：097-537-5964

10月第1週は「全国労働衛生週間」です

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、1950年から毎年実施しており、今年で75回目になります。毎年9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間とし、この間、各職場で職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関する講習会・見学会の開催など、さまざまな取り組みを展開します。

【2024年度スローガン】

推してます みんな笑顔の 健康職場

今年度のスローガンは、働く上で基本となる健康の確保を推進することによって、誰もが笑顔で快適に働くことのできるような、愛される職場づくりを目指していくことを表しています。

労働衛生分野では、高年齢労働者をはじめとした労働者の健康管理、過労死等の防止を含めた長時間労働による健康障害の防止対策やメンタルヘルス対策、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援をサポートする仕組みを整備します。また、化学物質対策では、特定化学物質障害予防規則、石綿障害予防規則などの関係法令に基づく取り組みの徹底を図るとともに、各事業場におけるリスクアセスメントとその結果に基づくリスク低減対策の実施を促進していきます。

※詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

労働相談のご案内 職場のお悩み お気軽にご相談ください

『悩まず どんとこい労働相談週間』

大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料でお受けします。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

労働委員会は労使紛争を解決するための専門的な行政機関です

期 間 2024年10月1日(火)～10月7日(月)

受付時間 平 日 9時～20時(来所の受付は19時まで)
土・日 9時～17時(来所の受付は16時まで)

※土・日曜日の来所の場合の出入り口は県庁舎本館東側通用口

相談方法 《電話相談》TEL：097-536-3650(相談専用ダイヤル)

《来所相談》大分県労働委員会事務局(大分県庁舎本館3階)

※来所相談の場合は、事前にご連絡ください。



大分県ホームページ

なお、この期間以外でも、平日(9時～17時)であれば、随時労働相談を受け付けています。

11月は「下請取引適正化推進月間」です

中小企業庁及び公正取引委員会は、下請取引の適正化について、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）の迅速かつ的確な運用と違反行為の未然防止、下請中小企業振興法に基づく振興基準の遵守を指導すること等を通じその推進を図っています。特に、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請法の普及・啓発事業を集中的に行っています。

下請適正取引等推進のためのガイドラインをご利用ください

下請適正取引等の推進のためのガイドラインは、下請事業者の皆さま方と親事業者との間で、適正な下請取引が行われるよう、国が策定したガイドラインです。2023年2月末時点で、20業種で策定しています。

望ましい取引事例（ベストプラクティス）や、下請法等で問題となり得る取引事例等が分かりやすく、具体的に記載されています。

中小企業庁ホームページからダウンロードできますので、下請取引等の改善にお役立てください！

事業主のみなさまへ 働き方改革関連法に則った取引上の配慮について

長時間労働につながる取引慣行を見直しましょう!! **ダメ! 短納期発注!!**

労働時間等設定改善法が改正され、他の事業主との取引において、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮する必要があります。

事業主のみなさまは、他の事業主との取引を行うにあたって次のような取組が行われるよう、企業内に周知・徹底を図りましょう。

- ①週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。
- ②発注内容の頻繁な変更を抑制すること。
- ③発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること。

お問い合わせ先 中小企業庁事業環境部取引課 TEL：03-3501-1669

11月は計量強調月間です

1993年11月1日に新計量法が施行されたことを記念し、**11月1日を「計量記念日」、11月を「計量強調月間」として全国各地で記念日行事が行われています。**

大分市でも、計量思想の普及・啓発を図るため、**11月1日（金）**に一日計量パトロールを行います。消費者代表を一日計量パトロール員に委嘱します。その後、市内のスーパーマーケットにて実際に買い物をしていただき、持ち帰った商品について内容量を計量し、表示量と比較することで、過不足についての確認を行います。また、その結果をもとに、店舗の代表者との意見交換会を行い、計量制度に対する理解の促進を図ります。



お問い合わせ先 大分市商工労政課 管理・計量担当班 TEL：097-537-5625

「大分市男女共同参画センター（たぴねす）」の出前講座についてご案内します

企業や団体、教育機関など10名以上の団体が行う研修会に無料で講師を派遣します。
※男女共同参画に関する内容に限ります

テーマ

- 男女共同参画って何？
- 女性の人権
- 女性のためのエンパワーメント
- ハラスメントについて
- DV・デートDV・虐待防止
- コミュニケーション
- 性的マイノリティの人権
- ワーク・ライフ・バランス
- 男女共同参画視点の防災
- 男性の家事・育児
- 性教育 など

お申込み

「男女共同参画に関する出前講座申込書」（大分市ホームページ上に様式を掲載）に必要な事項を記載のうえ、郵送、ファクス、Eメールで下記までお送りいただくか、直接ご持参ください。

注意事項

- お申込みの際は、講座を行いたい日時、場所、希望する内容等を決めておいてください。また、講師との日程調整の都合上、希望日を複数日ご検討ください。
- 大分市にお住いの方、大分市内の企業、団体の方に限ります。
- 同一主催者によるご利用は1年度1回までとなります。
- 講師はテーマに合わせて男女共同参画センターで選定します。（講師の指定はできません。）
- 予算の都合や講師のスケジュールにより、ご希望に添えない場合があります。



大分市
男女共同参画センター
公式キャラクター
たぴよん

お問い合わせ先

大分市男女共同参画センター（たぴねす）
大分市府内町1丁目5番38号（コンパルホール2階）
TEL：097-574-5577 Eメール：danjokyodo@city.oita.oita.jp

「おおいた消防団応援の店」に登録しませんか？

消防団員の皆さんは、日頃の消火活動だけでなく、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助、警戒巡視、避難誘導、災害防御など様々な現場で活躍しています。

大分県では、それぞれ仕事を持ちながら、地域防災の要として一生懸命活動している消防団員を応援し、地域防災力の充実強化を図るため、割引サービス等で消防団員を優遇する「おおいた消防団応援の店」の登録を進めています。

現在は県内の477店舗に「おおいた消防団応援の店」の登録をいただいています。



大切な人、大切なまちを守る、消防団を地域ぐるみで応援しましょう！

以下のホームページから、「おおいた消防団応援の店」の登録方法について確認できますので、ぜひ登録をお願いします。

なお、登録していただきましたお店や事業所につきましては、以下のホームページにおいて、お店等の概要やサービス内容等をご紹介させていただきます。



●大分県庁ホームページ●
【お問い合わせ先】大分県生活環境部防災局消防保安室消防班
TEL：097-506-3158（直通） FAX：097-533-0930
E-mail：a13560@pref.oita.lg.jp
URL：https://www.pref.oita.jp/soshiki/13560/oitaouenn.html



毎年**11月 第3水曜日**は

県民ノ一残業デー

今年は**11月20日(水)**

大分労働局では、過労死等防止月間である**11月の第3水曜日**に「**県民ノ一残業デー**」を実施しており、大分県民全体での取組を呼びかけています。

「**県民ノ一残業デー**」の取組を契機に、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現のため、働き方を見直しましょう。

お問い合わせ先

大分労働局 雇用環境・均等室

TEL：097-532-4025



「大分働き方改革推進支援センター」をご利用ください

働き方改革は、育児や介護がしやすい、年休が取得しやすい、女性や障がいのある方など誰もが働きやすい、セクハラ・パワハラがないなど、働きやすい魅力ある職場づくりを目指すことにより、人材の確保・定着、生産性の向上等を進めるものです。

取組事例の紹介、各種助成金、訪問による無料コンサルティングなども用意していますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

【大分労働局委託事業】（委託先：大分県社会保険労務士会）

大分働き方改革推進支援センター TEL：0120-450-836

「過労死等の防止のための対策に関する大綱」が2024年8月2日に変更されました

大綱は、「過労死等防止対策推進法」（平成26年法律第100号）に基づき、おおむね今後3年間における取組について定めるものであり、2021年に続き、3回目の変更になります。

厚生労働省は、この新たな大綱に基づき、関係省庁等と連携しながら、過労死ゼロを目指し、国民が健康に働き続けることのできる充実した社会の実現に向けて、さまざまな対策に引き続き取り組んでいきます。

※詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

〇お知らせ

『ワークLIFEおおいた』は大分市ホームページからもダウンロード（カラー版）できますので、ご利用ください。

今後も、雇用・労働に関する様々な情報をお届けします。ぜひ本紙をご活用ください！

ワークLIFEおおいた 2024年10月発行

大分市 商工労働観光部 商工労政課

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL:097-537-5964 FAX:097-533-9077

E-mail: rousei@city.oita.oita.jp

大分市ホームページからもご覧いただけます

<https://www.city.oita.oita.jp/>